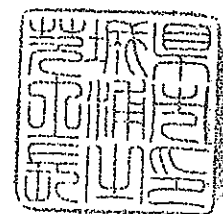


土浦市告示第 175 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 19 条第 1 項の規定により，都市計画を決定したので，同法第 20 条第 1 項の規定により，次のとおり告示し，同条第 2 項の規定により，当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成 23 年 8 月 22 日

土浦市長 中川 清



1 都市計画の種類

種 別	地区計画
名 称	高津地区地区計画
面 積	約 16.0 h a

2 都市計画を定める土地の区域

土浦市上高津及び下高津四丁目の各一部

3 都市計画の縦覧場所

土浦市都市整備部都市計画課